

【緊急事態宣言解除に伴う施設利用再開のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の政府緊急事態宣言解除の発令を受け、下記の施設について利用を令和2年5月21日（木）から再開することになりましたのでお知らせします。

（一部施設は別途お知らせがあります。）

皆様におかれましては、感染防止対策をご留意の上、ご利用ください。

- 1 再開開始日：令和2年5月21日（木）より
- 2 利用時間：9時～21時（受付時間は20時まで）
- 3 利用再開施設：大アリーナ・小アリーナ・武道場・弓道場・各会議室
※一部施設の利用について
 - フィットネスプラザ内 プール：令和2年5月22日（金）より再開
 - 同トレーニングルーム及びスタジオ：引き続き当面の間、利用中止
- 4 感染予防対策として、施設利用にあたっては、次のことにご留意ください。

ご利用者の皆様へのご協力をお願い

- ・発熱・咳・咽頭炎等の症状や体調不良のある方はご利用をご遠慮ください。
- ・ご利用にあたっては受付時の体調確認・体温の聞き取りにご協力をお願いします。
- ・マスクまたは飛沫を防止するものの着用をお願いします。
- ・ご利用前後のうがい・手洗いに協力をお願いします。
- ・万が一の場合に備えて、ご利用代表者様のお名前・連絡先の記載をお願いします。
- ・県外からのご利用はご遠慮頂きますよう、お願いします。

館内衛生管理の徹底

- ・出入口へ消毒液を設置させていただきます。貸出しも行いますのでご利用者様の手指消毒にご協力をお願いします。

密集・密接の回避

- ・順番待ちの列ではソーシャルディスタンスを保つため目安となる目印を設置させていただきますので、ご協力をお願いします。
- ・密集を回避するため、各施設において入場制限を行う場合があります。
- ・密接・密集を回避し接触時間を短縮するため、共用スペース及び更衣室においては、短時間でのご利用にご協力をお願いします。
- ・更衣室での密集を回避するため、運動着・水着等着用の上でのご来館にご協力をお願いします。
- ・密集や密接が想定される利用はご遠慮ください。（競技や利用方法によりご利用を制限させていただく場合があります。）

ご利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ】

総合体育館 総合受付 082-228-1111